

東日本大震災復興特別区域法施行規則及び福島復興再生特別措置法施行規則の一部を改正する庁令（仮称）案の概要等に対する意見募集についての結果について

令和3年3月31日
復興庁

この度、「東日本大震災復興特別区域法施行規則及び福島復興再生特別措置法施行規則の一部を改正する庁令（仮称）案の概要」等について、令和3年2月11日から同年3月12日までの期間、広く国民の皆様から御意見を募集いたしましたところ、1件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する復興庁の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、今回募集した庁令案等に関係のなかった1件の御意見は、御意見として承ります。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも東日本大震災からの復興に関する行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

復興庁 法制班

電話：03-6328-0237